

索道安全報告書2018

(2017年度分)

書写山ロープウェイ

(神姫バス株式会社)

はじめに

当社は、企業理念である「地域共栄・未来創成」を経営の原点と考え、旅客自動車運送事業を中核事業として各種事業を展開しており、すべての事業に共通する最大の使命は「お客様の安全第一」であります。

過去に惹起した路線バスの事故を振り返り、二度と重大事故を起こさない決意を持ち、「安全は全てに優先する」ことを神姫バスグループ全社共通の安全確保に関する基本理念として掲げ、様々な安全対策・取組みを実践しております。

運輸安全マネジメントシステムの効果的な運用と継続的な改善により安全管理体制を充実し、お客様からの「安全・安心」という信頼を確固たるものとします。

また、社会環境は変化し続けており、何事においても広い視野と見識を持ち、社員自らが感じ、気づき、行動すること、お客様や社会の期待を超えるサービスを提供することを目指します。

更に、環境対策及びCSR（企業の社会的責任）活動に継続的に取り組むとともに、私自身が全社員の先頭に立ち、各種の取組みに率先垂範して行動することを誓約いたします。

神姫バスグループの各種取組みを、責任を持って実行いたします。



神姫バスグループ代表
神姫バス株式会社
取締役社長 長尾 真

目次

1. 利用者の皆様へ	P 2
2. 基本方針と安全目標	P 2
3. 事故等の発生状況とその再発防止措置	P 3
4. 輸送の安全確保のための取組み	P 3
5. 安全管理体制	P 5
6. 書写山ロープウェイへのご意見・ご要望	P 6

1. 利用者の皆様へ

平素より書写山ロープウェイをご愛顧いただき、厚く御礼申しあげます。

書写山ロープウェイは、西国巡礼第27番札所・書写山円教寺の玄関口として、これまで多くのお客様にご利用頂いております。山頂までの約4分間の空中散歩は、春の新緑、夏の納涼、秋の紅葉、冬の雪化粧と四季折々の書写山ならではの景色と、平成の大修理を終えた世界文化遺産・姫路城を眼下に見下ろし、遠くは明石海峡大橋までを見渡せる爽快な眺望で多くのお客様に安らぎと感動を与えてきました。これまでの長きにわたり営業運行できましたのも、皆様に愛され親しまれた賜物であり、また、お客様の安全を第一に揚げて運行を続けてきた結果であると考えます。

当社は2006年度に指定管理者制度により姫路市から索道事業の施設管理を受託し、2009年度より施設管理から利用料金制度への変更に伴い、姫路市より索道事業を受け継ぎました。書写山ロープウェイの歴史をよりいっそう良いものに作り上げるため、輸送の安全を確保し、法令を遵守することはもちろんのこと、運輸安全マネジメントシステムによる安全な事業の運営、管理体制の充実及び安全運行に全力をあげて取り組んでまいります。

2018年3月には26年ぶりに客車を刷新いたしました。容積は従前とほぼ同じですが、重量が増していることもあり、更なる安全性向上に努めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら把握するとともに、広く皆様にご理解いただくために公表するものであり、今後の輸送の安全に役立てたく、皆様からの積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。



神姫バス株式会社
取締役社長 長尾 真

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、「安全は全てに優先する」を企業理念とし、「安全基本方針」を次のように掲げ、社長、役員以下社員に周知・徹底と安全管理体制の確立を図っております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する安全管理規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。

- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。



(2) 安全目標

索道輸送安全目標は次のとおりです。

定量的な目標

区 分	内 容
索道事故 0 件	2006 年以降、索道事故 0 件を継続中
保守管理の徹底	異常箇所 の 早期発見 と 適切な処置

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

2017 年度、索道運転事故（索道人身傷害事故）は発生しておりません。

(2) 災害（地震・暴風雨・豪雪・雷・強風等）

- ① 4 月 11 日（火）強風のため、始発便より終日運転休止。
- ② 4 月 17 日（月）強風のため、16:30 以降の便を運転休止。
- ③ 4 月 29 日（土）落雷の恐れがあることから、12:30 より 13:25 まで運転休止。
- ④ 8 月 7 日（月）台風接近の為、始発便より終日運転休止。
- ⑤ 9 月 17 日（日）台風接近の為、始発便より終日運転休止。
- ⑥ 10 月 22 日（日）台風接近の為、14:00 以降の便を運転休止。
- ⑦ 10 月 29 日（日）台風接近の為、始発便より終日運転休止。



システム異常

① 2 月 15 日（木）

回転計発電機内部の汚れが原因で正常な信号を送ることが出来なかったため、機械が重大な故障と誤認し、安全装置により緊急停止いたしました。15:00 以降運転を休止し、回転計発電計の内部清掃及び点検の後、試運転を繰り返し行い、翌日始発便より運転を再開

(3) インシデント（事故の兆候）

2017 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

2017 年度、監督官庁等からの行政指導はありません。



【1 年検査を行う索道技術員】

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育及び現場内でのコミュニケーションの充実

CS 安全懇談会を毎月開催して、その都度問題点、周知・徹底事項等の確認を実施しております。また、外国人のお客様対応のため社内英会話教室を開催しております。技術員は技術向上勉強会を毎月開催して、技術レベルの向上とともに、他社の事故事例の資料をもとに検討・協議し、事故防止に努めています。その他、異常気象時対応訓練を実施しています。

(2) 本社と現場とのコミュニケーションの充実

取締役社長及び専務取締役による職場巡視の実施。
安全統括管理者による職場巡視の実施。
安全監理官による職場巡回の実施。



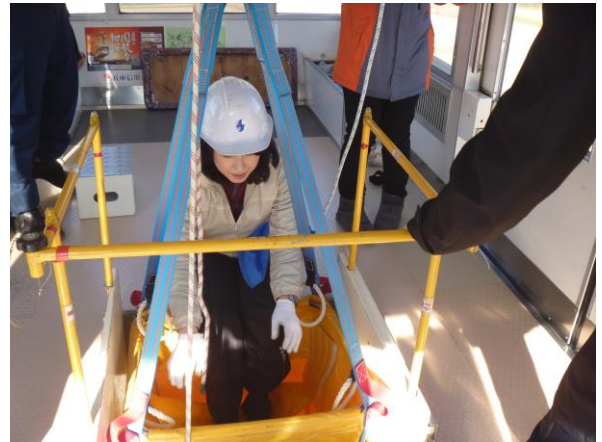
【社長職場巡視】

(3) 緊急救助訓練の実施

2018年度は、応急下降器訓練を6回実施しました。
予備エンジンによる運転訓練は4回実施しました。



【客車更新作業】



【応急降下訓練】

(4) 安全のための投資と支出

- ① 客車更新工事を実施しました。
- ② 主電動機オーバーホール工事を実施しました。

2019年度工事予定

- ① 客車車輪交換工事
- ② 受電用過電流継電器交換工事
- ③ 受電用高圧カットアウト交換工事

5. 安全管理体制

書写山ロープウェイでは、索道事業における安全確保に関する管理体制を構築し、各々の責任者の役割及び権限を明確にしております。

輸送の安全確保にかかわる責務

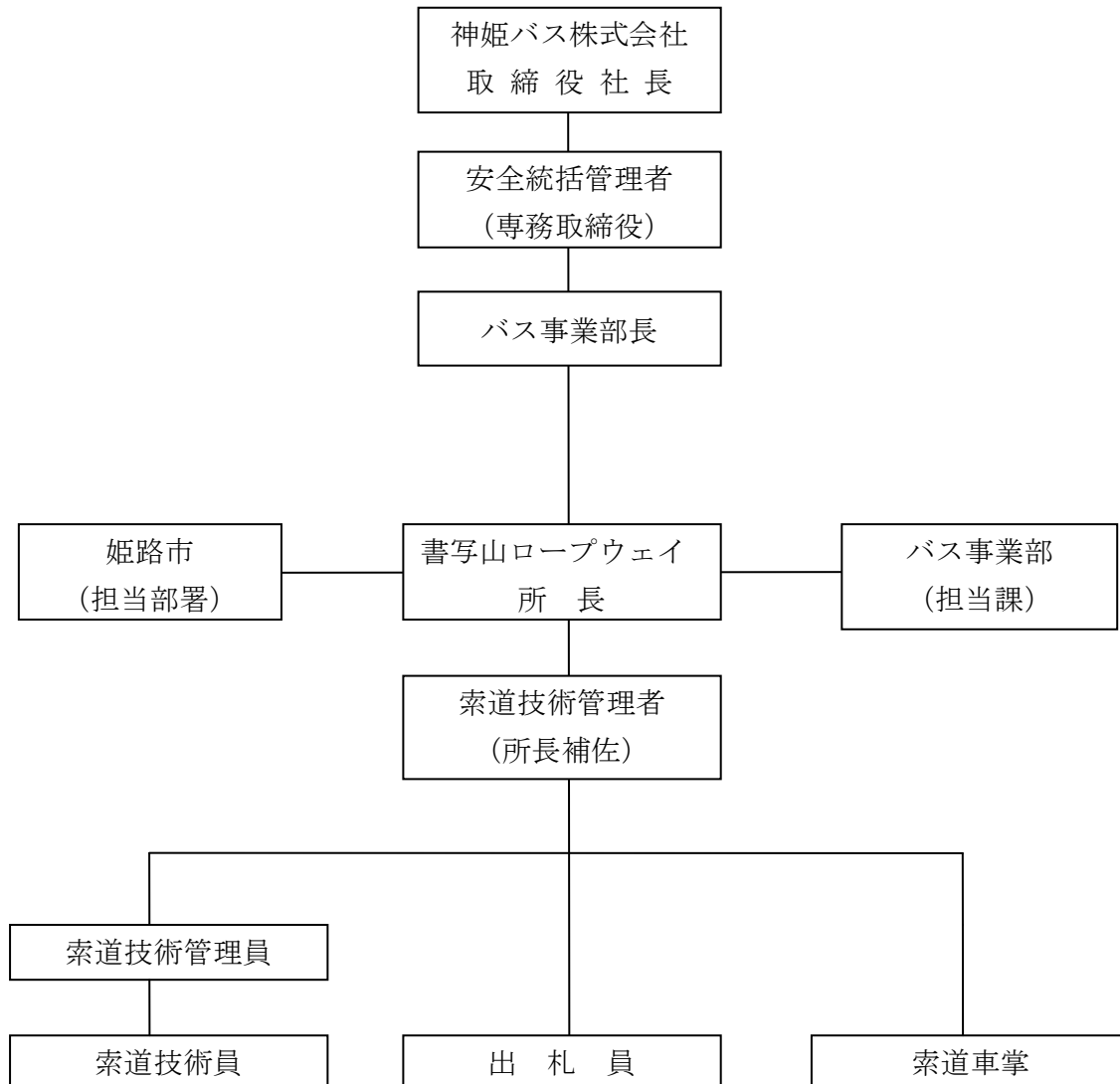
社長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者：索道事業の輸送と安全の確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。

索道技術管理員：索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行なう業務を補佐する。

書写山ロープウェイ安全管理体制



なお、本取締役会議案「業務組織図改正の件」決議後、「運輸課」を「安全推進課」へ読み変える



【2018年 新緑とゴンドラ】

6. 書写山ロープウェイへのご意見・ご要望

本安全報告書へのご感想及び当社の安全への取組みに関するご意見をお寄せ下さい。

【ご連絡先】

書写山ロープウェイ

〒671-2201

兵庫県姫路市書写 1199 番地の 2

TEL : 079-266-2006

FAX : 079-266-2054

ホームページ : <http://www.mt-shosha.info/>